

令和2年業種別死亡災害発生状況

(令和2年9月30日現在)

千葉労働局

		平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和元年 同 期	令和2年 R2.9.30	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	1		2				1	1	
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業									
	紙製造・印刷製本業							1	1	
	化学工業	2	1	1		1	1		-1	-100.0
	窯業・土石製品製造業			1	3	2	1		-1	-100.0
	鉄鋼・非鉄金属製造業	2	3		1		1	1		
	金属製品製造業	3	3		1			1	1	
	一般機械器具製造業			2						
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業	2			1					
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業	1		2	4			1	1	
	小 計	11	7	8	10	3	3	5	2	66.7
鉱 業				1		1				
建 設 業	土木工事業	5	3	4	3	1		4	4	
	建築工事業 (木造家屋建設業 / 内数)	7	3	4	4	7	5	4	-1	-20.0
		(1)		(1)		(1)	(1)		-1	-100.0
	その他の建設業	3	6	2	3	4	3	3		
小 計	15	12	10	10	12	8	11	3	37.5	
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業	1		2		1				
	陸上貨物運送業	4	6	7	4	6	4	3	-1	-25.0
	港湾荷役業		1							
小 計	5	7	9	4	7	4	3	-1	-25.0	
林 業										
漁 業										
そ の 他 の 事 業	卸売業			1						
	小売業		2	3	1	3	3	2	-1	
	医療保健業	1						1	1	
	旅館業									
	飲食店			1						
	ゴルフ場の事業			1		1		1	1	
	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業 / 内数)	3	1	2	2	2	2	2		
		1	(1)	(1)	(1)					
	上記以外の事業	6	7	7	1	7	4	1	-3	-75.0
小 計	10	10	15	4	13	9	7	-2	-22.2	
計	41	36	43	28	36	24	26	2	8.3	

1. 毎年の確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和2年分は令和3年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。